

地域計画

策定年月日	令和7年3月26日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	指宿市 210
地域名 (地域内農業集落名)	新西方地区 (鳥山, 細田東前, 細田東後, 細田西, 永吉)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	103.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	97.4 ha
② 田の面積	0.0 ha
③ 畑の面積(果樹, 茶等を含む)	97.1 ha
④ 区域内において, 規模縮小などの意向のある農地面積の合計	76.6 ha
⑤ 区域内において, 今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.7 ha
(参考) 区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	86.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	76.6 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・温暖な気候で栽培される露地野菜中心の農業経営体が多い。
 ・他地域と比べ、若年人口は減少しており、将来の農業の担い手不足が懸念される。
 ・農地は、斜面が多く、高土手から雑草が繁茂している畑もあり、一部荒廃化している農地も見られる。
 ・新規就農者や地区外からの入り作者が増加している。一方、これまで中核農業者として地域の農業を担ってきた団塊世代が70歳代を迎えており、農業技術、土地の効率的活用、畑かん農地・農道の維持保全対策等をスムーズに継承する必要がある。
 【主な作物等】:オクラ, スナック, ソラマメ, キャベツ, かんしょ, 肉用牛, 養豚, 養鶏

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・本市における重点品目を中心に高収益品目を中心とした輪作体系が確立されているので、関係機関と連携して生産性の高い地域農業基盤づくりを行う。
 ・若い農業者が円滑に農業経営基盤を整備し、「儲けたい」「喜びが実感できる農業を実践して、地域社会に貢献したい」の思いや夢を実現するために、「新西方営農支援センター」を設立して、若手農家の育成を図る。
 ・オクラ生産にIPM栽培を積極的に取り入れ、環境に配慮した農業を行う。
 ・草払いなどの環境整備に関することを環境整備会や入り作者などと連携して、より良い営農環境を整える。
 ・農地の貸し借りをスムーズに行えるよう、目標地図を活用して意向把握の機会の場を設ける。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	16.8	%	将来の目標とする集積率
			90 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者等を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を把握し、段階的に集約化を進める。	
(3) 基盤整備事業への取組	
農地中間管理機構関連事業の活用を検討していく。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
地域内外から多様な経営体を募集し、意向を踏まえながら担い手として育成していくために、市及びJAと連携して相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
現在のところ未定	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
①イノシシやサル被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。				
②オクラなどのIPM栽培を進め、減農薬栽培を推進する。				
③農作業の効率化のためスマート農業機械の導入を進める。				
⑤観葉植物の産地としてのブランド化に取り組む。				
⑦環境整備会を中心に畦地の保全、維持管理を行う。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			ha	ha		ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

2-2新西方

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	特になし		

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	なし	うち計画同意者数(人・%)	
-------------	----	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。